



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

1月

平成 15 年

1月24日発行

№. 413



『みつめる筆先』

2003年、書き初め大会に参加した面々。

筆を走らせる会場には、静かな、けれどもしっかりとした表情で書道に取り組むみんなの姿がありました。

なかなかの出来に先生からも合格点。

今年最初のチャレンジ。皆さんはどんなことから始めますか？

今月の紙面

- 2～4面…12月定例議会
- 5面……藤里保育園入園児募集
- 6～7面…町県民税申告相談
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面……交通災害共済
- 13面……町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185 ㊟ 2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

12月定例会

長引く経済不況の中 町4役の給料引き下げへ

米集荷状況と生産調整について

平成14年度米の集荷状況は、Aあきた白神藤里営農センターの12月6日現在の集計では、計画外流通米を含めて30kg単位で予定数量より3・4%減の2,767俵少ない7万9,086俵となっております。

この数量減の主な原因は、もっとも作付けの多い「あきたこま

は不検出という結果でした。

しかしながら、公衆浴場法施行条例により循環ろ過設備を利用した気泡発生浴場は、毎日浴場を清掃し、湯を入れ替えることと全浴場に消毒の義務付けがなされています。

健康保養館にも気泡による浴場施設があり、利用形態を保健所と協議した結果、圧注浴、並びに打たせ湯は、毎日湯を入れ替えて利用することにし、全身浴の泡風呂は湯量の関係で休止することにしました。

また、町営温泉保養所については、菌が発生した場合に増殖し易いとされている貯湯タンクが3箇所あったものを可能な限り直結方式にし、必要とされる分湯等の貯湯タンクを2箇所にして簡単に清掃ができるようにすることとしました。



厳しい結果となった昨年

ち」を中心に、特に開花期の日照不足と早期倒伏、さらには生育後半の急激な穂イモチ病の発生等が考えられます。

一方品質でも一等米比率が79・2%と管内市町村で最低となり、その要因は主に青未熟粒・充実度不足があげられています。

カメムシ類による被害はほとんど見られません。

今後は、町内9箇所の生育調査田の結果を十分に分析し、冬期間の講習会等を通じて指導の徹底を図っていく考えです。

また、今年度の生産調整については521戸の農家のご協力により、262haの対象面積に対して263・36haが実施され、その達成率は100・51%となりました。

なお、作況指数が100を超えた場合に生産者団体が対応す

介護認定者等の所得税等障害者控除

従来は障害者控除を受けられる方は、知的障害、身体障害及び精神障害者の手帳を有している者に限られていましたが、町では、65歳以上の高齢者で常に

中通地区下水道施設供用開始について

中通地区農業集落排水処理施設の供用開始については、当初計画より2ヶ月遅れましたが12月1日より始まりました。

この事業は、平成9年度の下水道事業計画設計に基づいて、平成11年度から管路施設及び処理場の整備を進めてきましたが、今回、当町にとっては初めて下水道使用が可能となる地域であり、環境衛生の改善や公共水域の水質保全効果に期待を寄せているところです。

この施設への現在の加入申込者は4名です。

主な議案内容

- ◇大沢地区掲示板の移設に伴う設置箇所変更
- ◇中通地区会館の設置及び管理

農業用施設 災害復旧事業

平成14年発生した農業用施設災害復旧事業については、上茶屋地区の用水路復旧事業が国の補助事業として採択されたため、町としては、交付税算入のある起債事業として、少しでも地元負担を軽くするため、事業主体を共同施行から町営事業に切り替えることにしています。

介護認定者等の「おむつ代」に係る医療費控除についても、従来までは毎年医師の発行した「おむつ証明書」と「おむつ代領収書」が必要でしたが、今後は、介護認定申請時に医師の発行する「主治医意見書」を活用するなど事務手続きの簡素化を図っています。

また、要介護者の「おむつ代」に係る医療費控除についても、従来までは毎年医師の発行した「おむつ証明書」と「おむつ代領収書」が必要でしたが、今後は、介護認定申請時に医師の発行する「主治医意見書」を活用するなど事務手続きの簡素化を図っています。

レジオネラ菌防止の 早急な対応を各施設で実施



行政報告

市町村合併について

市町村合併に関する町民意識調査は、11月2日から11日まで10日間にわたり町内在住の18歳以上の男女3,820人を対象に実施しましたが、その回収率が71・6%で、7,355人の方々から回答が寄せられ、町民の関心が非常に高いものと受け止めています。

また、合併の方向づけに関し

平成14年度12月定例会は、12月13日から18日までの6日間にわたり開催され、まいたけ生産施設の増設や町道路線の変更・廃止手続き、一般会計補正予算案など追加の1件を含む21議案を上程し、原案どおり可決されました。

行政報告、議決された議案の主な内容については次のとおりです。

常勤特別職等の給与削減について

常勤特別職及び教育長の給料削減については、長引く経済不況で、町内における農林業畜産業は低迷し建設業を始めとして中小企業や商店の経営は思わしくなく、リストラ等による失業者が増加するなど、地域経済が非常に厳しい状況下にあることなどを勘案して町四役の給料を引き下げることにしています。

下げ幅については、行政のトップとしての模範とするため、人事院勧告による一般職員の給料

では、年内から年明けにかけて、町民意識調査の結果に基づいて議会の皆さんとも良く相談しながら、合併の是非を判断することとしています。

なお、任意合併協議会については、あくまでも町民の意識調査を踏まえ、議会の皆さんとも協議しながら、順序を踏まえて進めていくつもりです。

生活排水路での死亡事故について

去る11月20日の夕方に町道愛宕3号線沿いの生活排水路に自転車に乗って帰宅途中の町民が誤って転落、死亡するという非常に痛ましい事故が発生しています。

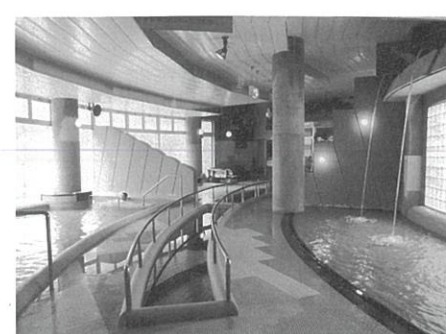
この排水路は、幅1m、深さ1・5mで地域住民が流雪溝として利用していることもあり防護柵や縁石は設置しておらず、かけがえのない尊い生命を失わせる結果となったことは、道路管理者として誠に申し訳なく思っています。

町としては、このことを厳粛に受け止め、住民の利便性よりも人命は何事にも代えがたいことであり、再発防止のため、

引き下げ率2・03%の2倍、約4・06%とし、1月1日から実施する考えです。

（関係条例の改正については、特別報酬等審議会に諮問し、答申が得られたため本定例会の最終日に追加提案されました）

なお、議員の皆さんにおいても、昨今の経済情勢等を踏まえ、自主的にダウンの方向で検討されていると聞いています。皆様方のご理解とご協力に心から感謝します。



安全で楽しい入浴を

町温泉浴場施設 レジオネラ菌対策

現在、レジオネラ菌が社会問題化され、当町の健康保養館、町営温泉保養所、環境改善センターも対象施設とされ保健所から改善指導を受けました。

幸いにも、健康保養館で年2回実施している浴場、並びに配管内の洗浄後の11月18日の検査報告によれば、レジオネラ菌は

早急に事故現場付近で水路にフタの無い5箇所にガードレールの設置と、2箇所に鉄板を設置する工事を予算計上前に発注していますので、ご了承くださいようお願いいたします。

今後、二度とこのような事故が起こらぬよう類似した排水路を巡回し、立て看板や安全施設整備に努めていきます。

藤里保育園では、
平成15年4月1日 から
入園する園児を募集しています。



平成15年度 藤里保育園 入園児募集案内

【受付期間】
～2月7日(金)まで

- ◇ 対象は生後2ヶ月以降から3歳未満までで、保護者の事情により保育することが困難であると認められる場合。
- ◇ 開所時間は午前7時から午後7時まで（午後6時以降は1日100円が月額保育料に加算されます。）
- ◇ 休園日は日、祝祭日および12月31日～1月5日です。
- ◇ 保育料は、藤里町保育料徴収基準額表による。

保育料徴収基準額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
2	第1階層及び第4～7階層を除き前年度分の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	8,000円
3		市町村民税課税世帯	17,000円
4	第1階層を除き前年度分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分に該当する世帯	64,000円未満	25,000円
5		64,000円以上160,000円未満	27,000円
6		160,000円以上408,000円未満	29,000円
7		408,000円以上	31,000円

母子家庭費用徴収額基準表

階層区分	徴収基準額（月額）	
第2階層	0円	0円
第3階層	16,000円	13,000円

※平成13年分所得税額、平成13年度分の市町村民税額により決まります。
 ※国の基準額の改定により、年度途中で改定される場合がありますのでご了承ください。
 ※各種減免制度あり。

◎入園決定後、説明会を開催します。
 ◎なお、途中入園を希望する場合は、その都度お問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】
 町民福祉課 福祉担当
 ☎79-2113（内線134）
 藤里保育園
 ☎79-2720

一時保育のご案内

この保育は、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態等の多様化に伴う一時的な保育の需要に対応するものです。

- ◇ 1日あたりの利用料 . . . **1,000円**
- ◇ 月の利用日数 . . . **15日以内**

運営の制
 ◇ 一般職員給料の引き下げ、扶養手当の改正並びに期末勤奨手当支給割合の改定と特例一時金の廃止
 ◇ 林道米代線開設事業に伴う、町道「湯の沢・素波里線」及び「熊の岱・素波里線」の路線廃止及び認定
 ◇ 議会の議決を要する工事請負契約の締結

補正予算
一般会計
 一般会計補正予算については、44万3千円を増額し、予算総額を41億5,804万6千円としました。
 主な補正内容としては、歳入については普通交付税の確定による追加、及び健康保養館のレジオネラ菌対策のための温泉利用施設基金の繰入れ計上、並びに雪寒建設機械整備事業及び災害復旧事業など各事業に関する補助金及び町債を変更し、財政調整基金繰入金を減額しています。

00万円増額されましたので、実質5・1%の減額となっております。
 歳出については、人件費において人事異動並びに人事院勧告により全額にわたって給与等の組み替え補正を行い、また、各事業等の終了により精算についても全額にわたり補正しています。

特別会計
 【国民健康保険】
 ・退職被保険者分の療養給付費及び高額療養費の追加計上
 【水道】
 ・藤里地区統合簡易水道整備事業

補正した主な一般会計
歳入
 普通地方交付税 2,686万円
 公共土木施設災害復旧事業費負担金 412万円
 雪寒建設機械整備事業費補助金 ▲569万円
 土地売却収入 114万円
 財政調整基金繰入金 ▲3,553万円
歳出
 借楽荘屋根改修費 201万円
 健康保養館改修工事 314万円
 分湯施設改良工事 347万円
 雪寒建設機械購入費 ▲793万円
 上茶屋地区災害復旧工事 130万円
 農業用施設災害復旧事業費補助金 ▲165万円
 公共土木施設災害復旧工事 661万円
 土地購入費 200万円

【介護保険】
 ・人件費の減額
 【介護サービス】
 ・日曜、祝祭日のデイサービス事業実施による所要額の追加

【公共下水道】
 ・歳入では消費税還付金の計上、歳出については県代行事業費負担金の追加と本年3月の供用開始に向けた終末処理施設等を機能調整するための維持管理費を計上
 【農業集落排水事業】
 ・マンホールポンプ設置費の入札差額及びマンホールポンプ洗浄装置設置の取り止めによる減額

業の入札差額などによる減額

行政相談委員をご存知ですか？

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国等の役所の仕事や仕事ぶりに対する苦情や意見・要望を受け付け、解決の促進を図るとともに、制度や行政運営の改善を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。
 1月から新たに「川村恵美子さん（真土）」が行政相談委員に委嘱されました。
 委員は、自宅で相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。
 ◆川村恵美子委員 粕毛字真土108（☎79-1876） ◆任期：平成15年1月1日～

町県民税の申告相談日程表

月日	曜日	申告会場	時間	申告相談地区
2月5日	水	金沢集会所	午前 9:30 ~ 11:30	真名子・向真名子・金沢・上茶屋
			午後 1:00 ~ 3:00	
2月6日	木	大沢コミュニティホーム	午前 9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後 1:00 ~ 3:00	下モ町
2月7日	金	大沢コミュニティホーム	午前 9:30 ~ 11:30	上町第一・東坂
			午後 1:00 ~ 3:00	上町第二・中町
2月10日	月	藤里町婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂上町・矢坂上野・虹の里
			午後 1:00 ~ 3:00	矢坂下町・如来瀬岱
2月12日	水	柏毛会館	午前 9:30 ~ 11:30	柏毛上町
			午後 1:00 ~ 3:00	柏毛下町
2月13日	木	柏毛会館	午前 9:30 ~ 11:30	薄井沢・春日野団地
			午後 1:00 ~ 3:00	真土・朝日ヶ丘団地
2月14日	金	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30	萱沢・室岱・米田
			午後 1:00 ~ 3:00	長瀬・喜右工門岱・根城岱・谷地
2月17日	月	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30	下根城・長場内
			午後 1:00 ~ 3:00	熊の岱・上中畑・巻端家
2月18日	火	農村環境改善センター	午前 9:30 ~ 11:30	上中小比内・坊中・高石沢・一の渡
			午後 1:00 ~ 3:00	湯の沢・寺屋布・滝の沢
2月19日	水	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	鳥谷場
			午後 1:00 ~ 3:00	川原町
2月20日	木	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	大町
			午後 1:00 ~ 3:00	下町
2月21日	金	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	荒町
			午後 1:00 ~ 3:00	浅間町
2月24日	月	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	琴町
			午後 1:00 ~ 3:00	川反町
2月25日	火	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	愛宕第一
			午後 1:00 ~ 3:00	愛宕第二・寺沢
2月26日	水	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	院内岱・出戸小比内・下中小比内
			午後 1:00 ~ 3:00	清水岱・幸町
2月27日	木	総合開発センター	午前 9:30 ~ 11:30	※所得税還付申告者のみ 午前 (矢坂・柏毛・米田・藤琴以北)
			午後 1:00 ~ 3:00	午後 (藤琴本郷・大沢)
3月3日から 3月17日まで	月~月 (土・日 曜日除く)	総合開発センター	午前 9:00~午後 3:30 (指定した時間)	※所得税確定申告予定者 月日については個別に通知いたします。
2月23日 3月1日	日・土	総合開発センター	午前 9:00~午後 3:30	会社勤務等で平日に申告に来れない方

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。

今年の町県民税の申告相談は

2月5日から

— 心がけてください 期限内の申告 —

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑で解りにくい点もあるかと思えますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

例年、日時を変更された方に関しては、たいへん混雑することにも長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ指定の日時にお越しください。

申告する必要がある人は？

- ◆平成15年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成14年中に所得があつた人は申告する必要があります。
- ◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要があるありませんが、提出されない人や給与の他にも所得がある人は、申告をしなければなりません。
- ◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。

※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があつても交付できないので、注意して下さい。

申告する必要がない人は？

- ◆平成15年1月1日現在、藤里町に住所がない人は申告する必要がありません。
- ◆平成14年中に所得がない人は、申告する必要はありません。
- ◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人は申告する必要はありません。

※申告する必要がない人に、申告書を送付された場合には、その旨を記入して必ず返送して下さい。

申告に必要なものは？

- ◆印鑑
- ◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・損害保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票(はがきなど) または、支払額を証明する書類
- ◆自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿必要経費の領収書
- ◆農業所得を農業標準で申告されていた方については、平成13年分から計算式が変わりましたので、詳細は、各世帯へ配布します。申告用紙と同封の「平成15年度町県民税の申告について」をご覧ください。

所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成14年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をして下さい。

- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えるとき
- 2箇所以上から給与を受けているとき

納税証明書を請求される皆様へ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書(納税証明書)を請求する際には、手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、手数料の計算方法等、ご不明な点がございましたら最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
能代税務署 (52) 6111





まちのできごと



出隊式で今年の決意 町交通指導隊

1月4日、藤里町交通指導隊(桂田良子隊長・8名)が平成15年の活動始めとして町庁舎を訪れました。

町長室へ招かれた一行に対し、石岡町長より訓示が送られると、隊員らからは「事故の無い明るい藤里町にするため、一生懸命努力する気持ちです。今後ともご指導よろしく願います」と今年の決意が述べられました。



様々な活動を期待します



誓う想いは一緒

目指せ無火災

115名が参加消防出初式

藤里町消防団(淡路龍美団長・130名)は1月4日、平成15年消防出初式を挙行しました。

役場前通りで近隣住民や町議会議員の見守る中、一糸乱れぬ分列行進を披露し

目指せ無火災

た一行は、続く式典に参加。殉職職員及び団員に黙とうを捧げた後、石岡町長より「消防団の活動は消防の常備化が進展してきた今日においても、災害時のみならず、予防指導や特別警戒、遭難者の捜索・救助など地域に密着した活動を展開しているなど大きな役割を果たしている」と式辞が送られたのを受け、淡路団長が「昨年の3度の火災を胸に、あらためて防火活動や防災の啓蒙普及に取り組みいきます」と訓示を述べられました。

また、続いて行われた表彰状、感謝状の授与並びに伝達式では、秋田県知事からの有功章3名や、前団長の伊藤礼二さんへの感謝状など多くの団員が名誉ある賞を受賞していました。

◎受賞者名簿 (敬称略)

【有功章(秋田県知事)】

- ・山田一達孝(第5分団・副分団長)
- ・石岡 正行(第2分団・副分団長)
- ・秋林 正直(藤里分署・消防指令)

- ・【25年勤続章(秋田県知事・藤里町長)】
- ・市川 忠雄(第1分団・分団長)
- ・石田 豊作(第1分団・班長)
- ・村岡 忠(第1分団)
- ・安部 満(第3分団・分団長)
- ・桐越 智嗣(第3分団・副分団長)
- ・成田 秀弘(第5分団・分団長)
- ・【20年勤続章(秋田県知事)】
- ・伊藤 千宏(第1分団・班長)
- ・小森 秋夫(第4分団・副分団長)
- ・山田 弘一(第5分団・班長)
- ・後藤 正孝(第6分団・班長)
- ・【功労章(秋田県消防協会)】
- ・市川忠雄(第1分団・分団長)
- ・【15年勤続章(秋田県消防協会)】
- ・石岡 行実(第2分団)
- ・小山 久男(第2分団)
- ・加藤 正徳(第4分団)
- ・桂田 善樹(第4分団・班長)
- ・【10年勤続章(秋田県消防協会)】
- ・安部 正(第3分団)
- ・佐々木隆人(第3分団)
- ・石田 勝則(第5分団)
- ・【7年勤続章(秋田県消防協会)】
- ・山本郡支部長
- ・島山 公正(藤里分署・消防副士長)
- ・安部 博(第1分団)
- ・【頭功章(秋田県消防協会)】
- ・伊藤 礼二(本部・45年)
- ・【45年以上勤続退職団員感謝状(町)】
- ・伊藤 礼二(本部・45年)
- ・【20年以上勤続退職団員感謝状(町)】
- ・成田 陽悦(第5分団・23年1月)
- ・【15年以上勤続退職団員感謝状(町)】

初作品はどんなデキ?

新春書き初め大会

1月8日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第31回藤里町新春書き初め大会が開かれました。

一般3名を含む24名がそれぞれの課題に挑戦。講師の菅原隆之介、村岡満両先生の指導のもと、「あゆの里」「早春の光」「清流山峡」などの一字一字をていねいに書き上げていました。

その後全員が参加したお年玉企画では、恒例のビンゴゲームを行い、学習用品などがプレゼントされていました。

また、この日の力作はその後、三世代交流館の1階ロビーに展示され、町民に披露されていました。



ここはしっかり止めてね

心といのちを考える会

講演会開催

1月19日、総合開発センターを会場に、「心といのちを考える会」(袴田俊英会長)が主催する講演会が開催され、会員と町民80名が参加しました。

「長信田の森心療クリニック」(山本町)の児玉隆治院長を迎え、「子供の生きる力を育む教育」と題して行われた中で、児玉院長は大学教授時代やクリニックでの出来事を参考に、現代の人間関係の希薄さや、画一的なもので苦しむような学校生活に対して、不具合を感じている子供たちが心の病を持っていると指摘。

「生きる力として必要な人との繋がりが、悩み、社会に貢献する喜びなどを育む場を、家庭や地域で作るよう取り組んでほしい」、「豊かな時代の中で失いがちなものを補う努力が必要」などの貴重な意見が述べられ、会員らは真剣な面持ちでメモを取っていました。



何でも経験することが必要

国税だより

◎土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

ただし、マイホーム(敷地を含む)を売ったときは、一定の要件を満たせば、特別控除などの特例の適用が受けられます。

譲渡所得については、種々の特例が設けられていますが、特例の適用を受けるには様々な要件がありますので注意が必要です。



◎消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

個人事業者の方で、平成12年分の課税売上高が3千万円を超える方及び消費税課税事業者選択届出書を提出された方は、3月31日(月)までに平成14年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を提出し、消費税及び地方消費税の合計額を納付しなければなりません。

◆なお、手続き等について分からない点がありましたら、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。



Information 広場

学生寮入寮希望者募集

	東京寮	ビューリー千秋寮
募集人員	男子30名程度	女子30名程度
募集期間	第1次: 1月23日(木)~2月5日(水) 第2次: 2月14日(金)~2月28日(金)	
面接日	第1次: 2月14日(金) 第2次: 3月15日(土)	
面接場所	「みずほ苑」 秋田市山王4丁目2-12(県庁裏)	
入寮費	35,000円	44,000円
寮費(月額)	35,000円	44,000円
各費用	電話料、光熱費: 個人使用分実費 食費: 各利用回数による 朝食250円・夕食450円 (日曜・祝日を除く)	
寮所在地	〒155-8663 東京都世田谷区北沢 1丁目41-22 ☎03-3469-6416	〒211-0051 川崎市中原区宮内 4丁目31-5 ☎044-798-6000

1. 応募資格

- ①秋田県出身者で、出願時点で当学生寮から通学できる範囲の大学・短大・専修学校に合格した者で、4月から第1学年に入学する者
- ②共同生活の意義を理解し、寮則を守り、規律ある生活のできる者
- ③寮費その他必要経費を負担できる者

2. 申込み提出書類

- ①入寮申請書・入学校・家族調書
- ②調査書(出身高等学校長の証するもの・開封無効)
- ③家族の収入証明書(平成13年分の源泉徴収票等写)
- ④大学等の合格決定通知書(写)
- ⑤80円切手3枚

3. その他

- ①本会学生寮に入寮した場合は(財)秋田県育英会の実施する各種奨学金の貸与は受けられません。
- ②一時募集で採用漏れとなった方は二次募集の応募資格はありません。
- ③出願にあたっての寮の見学はいつでもできますので、前もって管理者へ連絡しておいてください。
- ④詳細についてのお問い合わせは下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

(財)秋田県育英会 (☎018-860-3552)

◇「洋らん展」
能代エナジウムパーク洋らん友の会のご協力をいただき、冬の園芸品種として人気の高い洋らん約80鉢を展示します。

【開催日】
・2月6日(木)~9日(日)
(9時30分~16時30分)

【会場】
・サザンドームのしろ

【入場料】
・無料

【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎(52) 2955

エナジウムパーク情報

【応募資格】
・厚生労働行政に関心を持つ20歳(平成15年4月1日現在)以上の日本国民。(ただし、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員並びに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した者を除く)

【依頼期間】
・平成15年4月1日から平成16年3月31日までの1年間

【お問い合わせ先】
厚生労働省大臣官房総務課
☎03(5253)1111

厚生労働行政モニター募集

【応募資格】
・県内在住の方、秋田県にゆかりのある方

【応募方法】
・歌詞は2番以内、必要があれば題名も
・400字詰め原稿用紙に縦書き、漢字にはすべてふり仮名
・住所・氏名・年齢・職業・連絡先を明記の上封書で応募

【応募期間】
・3月31日(月)

【お問い合わせ先】
秋田県高等学校文化連盟事務局
☎018(834)1371

「秋田県高文連の歌」募集

恩給欠格者、引揚者の皆様に慰藉の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

なお、引揚者からの請求期限は平成15年3月31日となっております。

◎請求書類は、『藤里町 町民福祉課 福祉担当』に用意してあります。なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

【お問い合わせ先】

総務省認可法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル0120-234-933
ホームページhttp://www.heiwa.or.jp/

白神山地の水生産施設

町では真名子地区に建設中の、白神山地の水生産施設の名称を募集しています。

この施設は、物見山(標高852m)の麓から湧水を引いて無菌ろ過し、ペットボトル詰めミネラルウォーターを生産する施設です。

【応募規定】
・直接持参又は郵便(官製ハガキ可)・ファックスにて応募
・施設名称、住所・氏名・電話番号を明記

【応募資格】
・藤里町に住所を有する者

【賞品】
・採用者には、5万円相当の「ゆとりあ藤里商品券」

【締め切り】
・2月14日(金) 必着

【応募先・お問い合わせ先】
藤里町藤里字藤里8
藤里町企画振興課
☎(79) 2111
fax (79) 2293

健康福祉センター業務

当センターでは難病患者の医療費の自己負担軽減のため小児慢性特定疾患医療受給者証・先天性血液凝固因子障害医療受給者証の更新申請受付を次により実施します。

【更新手続きの日時】
・2月4日(火)、6日(木)、14日(金)、18日(火)、20日(木)
(10時~15時)

【会場】
・能代山本総合庁舎2階第1会議室

※原則としてこの日程で行いますが、この他に能代山本健康福祉センターでは、「3月21日(金)」までの月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く)の9時から16時まで、申請受付をしています。

【お問い合わせ先】
能代山本健康福祉センター
疫病予防・医薬班
☎(52) 4331

平成14年分 所得税確定申告 説明会のお知らせ

◎「年金所得」だけの方、及び「年金所得」と「給与所得」のある方の申告説明会

【日時】
・2月4日(火)・5日(水)
①午前9:30~
②午後1:30~

【会場】
・能代商工会館

◎「給与所得」だけの方で、宅地借入金等特別控除を受けるための申告説明会

【日時】
・2月6日(木)
①午前9:30~
②午後1:30~

【会場】
・能代商工会館

【お問い合わせ先】
能代税務署 個人課税部門
☎(52) 8122

農業委員 地区担当者のお知らせ

農業者の代表である農業委員が、農家の意見や要望をくみ取り、きめ細やかな対応にあたるため次のおり農業委員の担当地区を設定しております。

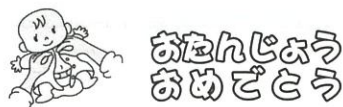
農地の売買、賃借、農用地の用途変更等について困っている場合は、地区担当の農業委員までご相談ください。

【担当地区】

- ①小森 鉄雄(喜石工門岱・下根城・根城岱・熊の岱)
 - ②細田 茂廣(上町第一・嘉平代)
 - ③荒川 好徳(鳥谷場・川原町・下町・愛宕町・院内岱)
 - ④桂田 善昭(谷地・長瀬・清水岱・幸町)
 - ⑤石田 武三(一の渡・坊中・寺屋布)
 - ⑥齋藤 真弓(上畑・巻端家・長場内)
 - ⑦佐々木孝男(室岱・米田)
 - ⑧小山 初美(萱沢・真土・柏毛上町)
 - ⑨小林 幸一(金沢・上茶屋・真名子・一の坂・横倉)
 - ⑩中嶋 一(出戸小比内・下中小比内・上中小比内)
 - ⑪安部 満(如来瀬岱・矢坂上町・矢坂下町・矢坂上野)
 - ⑫淡路 奨(下毛町・中町)
 - ⑬淡路 龍美(上町第一・柏毛下町・薄井沢)
 - ⑭佐藤 正(高石沢・湯の沢・滝の沢)
 - ⑮伊藤 礼二(大町・荒町・琴町・川反町・浅間町・寺沢)
 - ⑯細田 治男(東坂・館の下)
- 【お問い合わせ先】**
藤里町農業委員会
☎(79) 2114 (内線251)



市町村合併意識調査
結果報告書
ホームページに掲載
しました!
http://www.shirakami.or.jp
fujisato/



町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

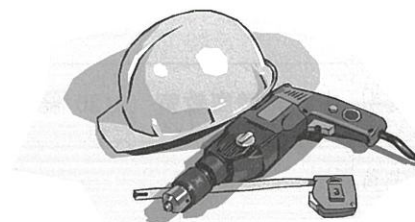
◇12月分◇

○町道藤琴・二ツ井線道路改良工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】64,155,000円

【工期】平成15年3月20日



「あそぼクラブ」 平成15年度登録児童募集中

保護者が、労働等により日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

対象児童	小学校1年生～3年生(15年度)
場所	旧藤里森林センター
利用料	月額1,000円(2人以上が同時に登録されている場合は2人目から500円)
おやつ代	日額100円
休みの日	日曜、祝祭日(8月13日～15日、12月31日～1月4日)
利用時間	平日は授業終了後～午後6時 土曜、長期休暇は午前8時30分～午後6時

【お申込み】

◎2月7日(金)までに、登録用紙に記入押印の上『藤里町町民福祉課 福祉担当』までお持ちください。

◎新1年生に関しては、後日説明、見学会の連絡を差上げます。

【お問い合わせ先】

藤里町町民福祉課 福祉担当
☎79-2113 (内線134)

交通災害共済・ 不慮の災害共済

2月3日より受付開始!

町では平成15年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を2月3日より受け付けます。

この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族揃ってセットで加入することをお勧めいたします。

※幼稚園から高校卒業までの間、奨学援助金がついています。

【申込み・お問い合わせ先】

町民福祉課 交通災害担当
☎79-2113 (内線136)

◇共済掛金(1人年額)

□交通災害共済	400円
□不慮の災害共済	600円
□セット加入	1,000円

◇補償内容

◎交通災害共済

…死亡	100万円
後遺障害	50万円～100万円
傷害 入院・・・	1日2,000円
通院・・・	1日800円

◎不慮の災害共済

…死亡	60万円
後遺障害	30万円～60万円
傷害 入院・・・	1日1,100円

平成15年4月1日 より

「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」 が施行されます。

高齢者、障害者等を含むすべての県民が安全かつ快適に生活できるバリアフリー社会を実現するために、平成15年4月1日から「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」が施行されます。

そのため、条例の対象となる施設を新築等する場合は、あらかじめ管轄行政庁への協議や工事完了届等の手続きが必要となります。



1) 条例対象施設(建築物の場合)

建築物の用途	手続きが必要な施設の規模
医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、理容所等、公衆便所、官公庁の庁舎、公共事業の営業所、学校等、火葬場	すべて
興行施設、展示施設、物品販売業を営む店舗、宿泊施設、遊技施設、公衆浴場、飲食店、サービス業を営む店舗	用途面積100㎡以上
自動車車庫	駐車面積500㎡以上
共同住宅等、事務所、工場	用途面積2,000㎡以上

2) 施設を新築等する場合の手続き等(建築物の場合)

条例の対象施設を新築等しようとするときは、工事着手の30日前までに建築確認申請と併せて協議することが必要となります。また、施設(既存含む)を整備基準に適合させたときは、適合証の交付を請求できます。

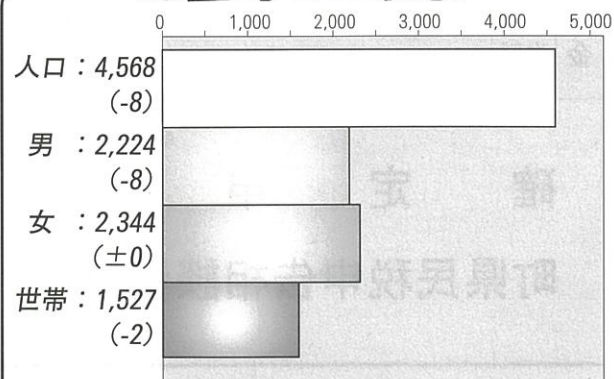
【協議などの手続きの窓口】

藤里町建設課を経由後、県山本建設事務所
(☎52-6103)で行います。

【お問い合わせ先】

秋田県バリアフリー促進チーム
☎018-860-1324

藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比

出生:2人・死亡:6人・転入:8人・転出:12人

交通死亡事故ゼロ

512日

無火災

325日

(平成15年1月20日現在)

FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	土	先負		17	月	友引	
2	日	仏滅		18	火	先負	藤里町教育委員会第2回運営委員会 (米田小)
3	月	赤口	幼稚園・米田保育園豆まき	19	水	仏滅	中高年健康教室 (9:30 総合開発センター)
4	火	先勝		20	木	大安	藤里小学校入学説明会
5	水	友引	中高年健康教室 (9:30 総合開発センター)	21	金	赤口	
6	木	先負		22	土	先勝	幼稚園休業日 藤小・アリナス杯ミニバス大会
7	金	仏滅	幼稚園・米田保育園一日入園 藤小雪遊び集会	23	日	友引	第12回 白神山地オールドパワースキー大会
8	土	大安	幼稚園休業日	24	月	先負	
9	日	赤口		25	火	仏滅	1歳6ヶ月児・3歳児健診 (12:00 総合開発センター)
10	月	先勝		26	水	大安	藤里中学校新入生説明会 中高年健康教室 (9:30 総合開発センター)
11	火	友引	建国記念の日 第15回藤里ジュニアスキー大会 (9:00)	27	木	赤口	
12	水	先負	幼稚園保育参観日 中高年健康教室 (9:30 総合開発センター)	28	金	先勝	
13	木	仏滅	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)	確 定 申 告 町県民税申告相談受付			
14	金	大安	藤里小学校新入生学校探検 米田小学校新入生一日入学 米田保育園保育参観日				
15	土	赤口					
16	日	先勝	家庭の日 藤小・二ツ井町佐藤栄治杯バスケットボール大会				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

新春書初め大会の今年の参加者は24名、以前に比べるとすいぶん減ってきました。自分も幼少のころ近所の書道教室に通い、級が上がる度に喜んでいました。ですが、ワープロ、パソコンの普及によって漢字を忘れ初めているといわれますが、きれいな文字は失いたくないものです。ちなみに10年前の参加人数は130名(広報紙より)でした。初夢を見たのですが詳細を忘れてしまいました。どこかの旅館にいるような感覚だったのですが、はたして何処なのか? 目的は何だったのか? 「一年の計は元日に有り」ということは、今年是一年中物忘れの年なのではうか、不安です。今年の11月1日で藤里町は町政施行40周年を迎え、また、白神山地が世界自然遺産に認定されてから10年目となります。節目の年となる2003年。気持ちも新たに藤里町そして自らの飛躍の年となっ

てほしいと思います(孝)

編集後記